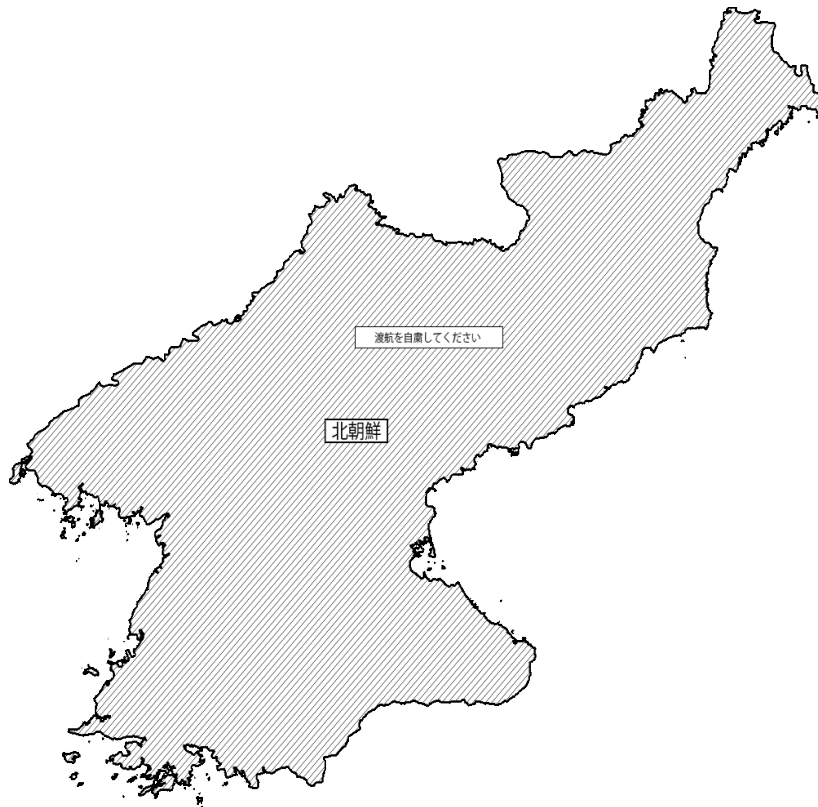


北朝鮮への渡航自粛要請について



2016年2月12日

●全土：「渡航を自粛してください。」（新規）

1 1月6日、北朝鮮は核実験を実施し、また、2月7日、北朝鮮は「人工衛星」と称する弾道ミサイルを発射しました。

2 こうした状況を踏まえ、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決のために我が国がとるべき最も有効な手段は何か、という観点から、一連の我が国独自の対北朝鮮措置を実施することを決定しました（「我が国独自の対北朝鮮措置について」）：

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/northkorea201602/20160210_northkorea_sochi.html)。

その一環として、人的往来の規制措置、具体的には我が国から北朝鮮への渡航自粛要請が含まれています。

3 つきましては、目的のいかんを問わず、北朝鮮への渡航は自粛してください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所: 東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話: (外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐関連を除く)

住所: 東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話: (外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 5138, 5140

○外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐関連)

住所: 東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話: (外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 3679

○外務省海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

(近隣在外公館連絡先) (なお、以下の公館においても北朝鮮域内における邦人保護業務が行えるわけではありません。)

◎在中華人民共和国日本国大使館

中華人民共和国北京市朝陽区亮馬橋東街 1 号

電話: (市外局番 010) - 8531-9800 (代表)

(市外局番 010) -6532-5964 (邦人保護)

国外からは (国番号 86) -10-8531-9800 (代表), (国番号 86) -10-6532-5964

ホームページ: http://www.cn.emb-japan.go.jp/index_j.htm

◎在瀋陽日本国総領事館

中華人民共和国遼寧省瀋陽市和平区十四緯路 50 号

電話: (市外局番 024) -2322-7490

国外からは (国番号 86) -24-2322-7490

FAX: (市外局番 024) -2322-2394

国外からは (国番号 86) -24-2322-2394

ホームページ: <http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/>

◎在ウラジオストク日本国総領事館

Ulitsa Verkhne-Portovaya 46, Vladivostok, Primorsky Krai, 690003, Russia

電話: (市外局番 4232) 26-75-02 又は 26-75-13 又は 26-74-81

国外からは (国番号 7) 4232-26-75-02 又は 26-75-13 又は 26-74-81

Fax: (市外局番 4232) 26-75-41 又は 620-121

国外からは (国番号 7) 4232-26-75-41 又は 620-121

ホームページ:

<http://www.vladivostok.ru.emb-japan.go.jp/jap/index.html>